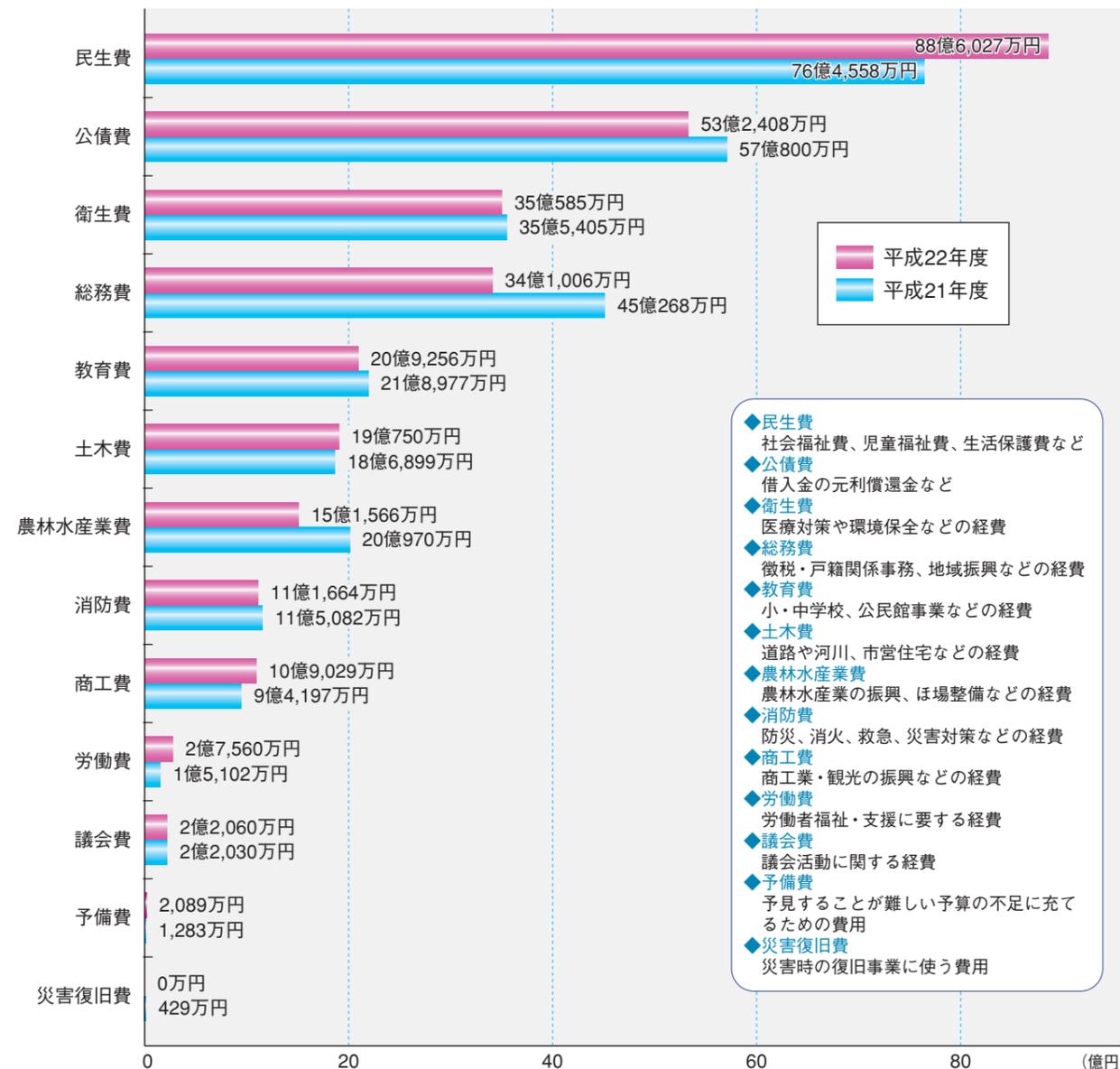


平成22年度の支出の内訳

平成21年度と平成22年度の一般会計予算を、その目的ごとにグラフで表しました。平成22年度予算をみると民生費（老人福祉、児童福祉など）が88億6,027万円と最も多く、次いで公債費（借金の返済金など）の53億2,408万円、衛生費（医療対策、環境保全など）の35億585万円、総務費（地域振興、情報化推進など）の34億1,006万円、教育費（教育総務、社会教育など）の20億9,256万円という順になっています。

平成21年度と比較すると、民生費が12億1,469万円増加しています。これは子ども手当が創設されたことにより7億6,344万円、保育所整備事業で1億8,654万円などが増加したためです。また、総務費が10億9,262万円減少しています。これは、ブロードバンドネットワーク整備事業（光ケーブルによる情報通信の基盤整備）の予算を、平成21年度でその大部分を前倒し計上したことによるものです。

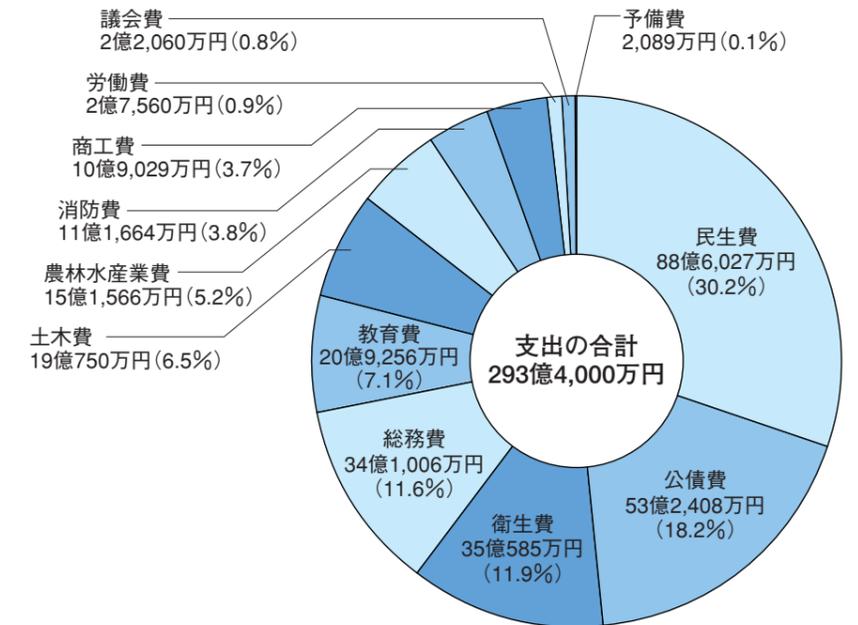
支出比較（目的別）



目的別支出

衛生費（医療対策、環境保全などに関する経費）、土木費（道路橋りょう、河川などに関する経費）など、その目的によって区分した予算を「目的別予算」といいます。

目的別にみた平成22年度予算の配分は右のグラフのようになっています。



性質別支出

平成22年度の一般会計予算をその性質ごとにグラフにしました。

人件費（職員の給料など）、公債費（借金の返済金）のように性質的な見方で区分した予算を「性質別予算」といい、上記の目的別予算とともによく利用されます。

平成22年度の内訳をみると、人件費が59億4,370万円と最も多く、次いで公債費の53億2,407万円、物件費（臨時職員の賃金、需用費、委託料など）の50億5,242万円、扶助費（生活保護費、医療給付費など）の38億5,818万円という順になっています。

人件費、公債費、そして扶助費は、必ず支払わなければならない経費であり、義務的経費といえます。この義務的経費の割合が高くなると、市民のみなさんへの助成金や道路の改良工事などを縮小しなくてはならないことになります。

また、収入（特に税金など）が減ると、任意的経費（補助金、施設の管理費など）や投資的経費（工事請負費や用地購入費、災害復旧費など）をより多く削減する必要があり、市が独自に事業を実施したくてもできない、いわゆる「財政の硬直化」が進んでいることになります。

- 義務的経費…給与（人件費）、借金の返済金（公債費）、生活保護費（扶助費）など、法令などにより支出が義務づけられている経費です。
- 任意的経費…市の判断により任意に支出できる経費。各種団体への補助金や、施設の管理費などがあります。
- 投資的経費…道路や学校、橋などの社会資本の整備にあてる経費で、工事請負費や用地購入費、災害復旧費などがあります。

義務的経費 51.5%
任意的経費 41.5%
投資的経費 7.0%

